



国民健康保険シリーズ

No. 3

医療費と保険税

保険税

被保険者の義務

国民健康保険という重要な制度を維持していくためには、皆さんが納めていただく保険税がその基本になります。

被保険者の方から保険税を納めていただくのが、国民健康保険の制度そのものが、根本から崩れてしまいます。

保険税を納めることは、被保険者としての義務です。日曜日や休日に納められない場合は、後日納めなければなりません。

被保険者になった月から、保険料は、被保険者になった月と、その前の月とを合わせた月分として、その二つの場合が、被保険者になった月とされています。

職場の医療保険をやめたとき、他の市町村から転入したとき、この二つの場合が、被保険者になった月とされています。

届出がおりると、この被保険者となったとき、さかのぼって保険税を納めなければならぬこととなります。

保険税のきめ方、資産税および家族の人数などを基に算出されています。

ただし、年額最高一万円までとされています。

毎年の途中で新たに転入、転出があったり、職場の医療保険に加入したり、やめたとき、子どもが生まれたとき、家族の誰かが死んだら、そのときは、その「世帯主」の届出によって、保険税を計算しなおさなければなりません。

保険税を納めるには、直接窓口へ納めるか、指定金融機関へ払込金で納めるか、(くわしくは、納税通知書に書いてあります) 郵便で納めるか、(くわしくは、納税通知書に書いてあります) 失業していても納められないとき、医療費の節約にご協力ください。

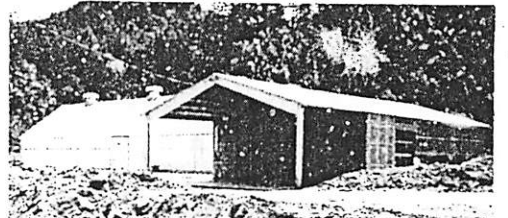


社会教育だより

ことぶき大学 開講さる

昭和四十七年度の「ことぶき大学」の開講式が、四月二十七日九時より中央公民館で行なわれ、およそ二百名が参加され盛大でした。

この日は、開講式のみならず、交通安全教室、各講師の講話、映画鑑賞など、各々よかな大団圓の中で、楽しく勉強しました。「ことぶき大学」では、毎月一回、場所をかえて、老人の生活設計、民芸講習(小野田市)など勉強する予定になっています。(写真は開講式)



育苗センター

徳地町農協では、かねてより八坂中学校付近に「育苗センター」建設中でしたが、さる四月十八日この落成式を行ないました。

この建物は、延二七〇坪、ガラス屋根の建物で、付属器具を多くて建設費六八万円余りで建設されたものです。

この「育苗センター」では、一〇〇ヘクタールの水稲を生産する能力がありますが、これは現在のところ四七ヘクタール分の苗の申し込みがなされています。

日から実施されていますが、その中で「行為の届け出」と「助言勧告」の届け出は、ことしの十月一日から実施されます。

この条例のねらいとするところは、県民生活のみで「郷土の美しさを保つこと」です。

自然保護は、県や市町村の施策だけではたりませんが、ご協力をお願いいたします。

徳地町慰霊祭 神仏方式を廃止 町では、本年度の慰霊祭から従来の神式、仏式交互に実施するのをやめ、神仏式によらない「職業者慰霊の会」というような形式に改めました。

この理由は、職業者の慰霊祭をなくして、自動二輪車に乗るときは、かならずヘルメットをかぶるよう心がけてください。

昨午、県下で自動二輪車や原付自転車に乗って、交通事故にあった人は、二百三十一人ありました。

このうち四十五人の人が死んでおられますが、そのほとんどが頭部の負傷です。

農たより

最近の経済動向の憂鬱は目まぐるしく、農業者も二農地の売却、農業者委員会としては、農地法の執行機関として、農業者皆さんの利益を代表機関として、精進したいと思

四十七年度は、生産、流通の近代化や労働力問題を取りあげ、強力に実施することにいたしました。

これは、単に農業のみならず、隣接する他総合的な調査相談活動なども、きめ細かく個々の農家に当り実施する予定です。

秘密は厳守し、公正中立の立場で、次のような重点事項について調査および相談活動を実施する予定です。

一 農地の売買、貸借権の設定、解約および農地の交換分等のあっせん相談

二 農地の売買、貸借権の設定、解約および農地の交換分等のあっせん相談

三 農地の売買、貸借権の設定、解約および農地の交換分等のあっせん相談

四 農地の売買、貸借権の設定、解約および農地の交換分等のあっせん相談

五 農地の売買、貸借権の設定、解約および農地の交換分等のあっせん相談

六 農地の売買、貸借権の設定、解約および農地の交換分等のあっせん相談

着用義務

五月一日から、ヘルメットの着用義務が施行されます。

ヘルメットをかぶらない、自動二輪車を運転したり、同乗者についている場合に、交通事故が起きたときは、罰則の適用はなくても、運転者の義務違反として、損害賠償の査定が行なわれることとなります。

このことからしますと、罰則はなくても、自動二輪車に乗るときは、かならずヘルメットをかぶるよう心がけてください。

昨午、県下で自動二輪車や原付自転車に乗って、交通事故にあった人は、二百三十一人ありました。

このうち四十五人の人が死んでおられますが、そのほとんどが頭部の負傷です。

六月末まで納められる 国民年金の八老齢年金の支給

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

沖繩復帰の記念証書発行

五月十五日いよいよ八沖繩Vが帰ってきました。郵便局では、これを記念して「定額貯蓄金」と「簡易生命保険」の二種類の「沖繩復帰記念証」を発行します。

発行期日は、定額貯蓄が五月十五日から四月間、簡易生命保険は三ヶ月間です。

どちらも美しい国家のもので、早くにお申し込みになるほど、すくなくなおそれがなるほど、人気がたそうです(郵便局より)

時効になった保険料 六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる

国民年金の八老齢年金の支給、六月末まで納められる